

平成31年第1回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成31年1月16日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成31年1月16日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成31年1月16日	9時56分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	欠 員		9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	9番	久保 繁幸	10番	末次 利男	11番	下平 力人
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 西 村 芳 幸		(書記) 中 村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 教 育 長 総 務 課 長 財 政 課 長	岩 島 正 昭 松 尾 雅 晴 田 中 久 秋 西 村 正 史	町民福祉課長 学校教育課長 社会教育課長	田 中 照 海 安 西 勉 小 竹 善 光		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年 1月16日（水）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案一括上程
町長提案 議案第 1 号～議案第 2 号
町長の提案理由の説明
日程第 4 議案第 1 号 財産の取得について
日程第 5 議案第 2 号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第 5 号）について

午前 9 時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成31年第 1 回太良町議会（臨時会第 1 回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成31年第 1 回太良町議会（臨時会第 1 回）を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として 9 番久保君、10 番末次君、11 番下平君、以上 3 君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第 2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1 ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日 1 日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第2号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成31年第1回太良町議会臨時会第1回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第1号は、財産の取得についてでございます。

本案は、多良小学校プール解体に伴い、太良町営屋内プールにて多良小学校の水泳授業を実施するに当たり、プールフロアが必要となるため購入するものでございます。

平成30年12月27日に実施した指名競争入札の結果、739万8,000円で佐賀市北川副町大字江上186番地1、株式会社アイワ代表取締役福岡龍一郎が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

参考までに指名業者は6社でございまして、入札業者は株式会社アイワ、株式会社永池、有限会社高山製作所、株式会社景観工房、長谷川体育施設株式会社九州支店、以上5社でございます。残りの1社につきましては辞退をされております。納入期限につきましては、平成31年3月25日までとしております。なお、予定価格は1,112万4,000円で設定をいたしております。

次に、議案第2号は、平成30年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億3,929万4,000円を追加し、補正後の予算総額を76億8,537万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明をいたします。

補正予算書の7ページをごらんください。

企画財政管理費の手数料126万4,000円及びインターネット広告委託料702万円は、ふるさと応援寄附金事業に係る経費で、予定を上回る寄附が寄せられているため、関連する経費についてそれぞれ増額するものでございます。

ふるさと応援寄附金基金積立金1億3,000万円は、寄附金の増額に伴う積立金でございます。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター改修事業51万円は、改修事業のうち、照明機器取りかえ工事について、当初予算では概算見積もりにより計上いたしておりましたが、発注に当たりまして実施設計を組みましたところ増額となったものでございます。

体育施設費の修繕料50万円は、太良町営屋内プール暖房設備が故障したため、早急な修繕を必要としたものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

ふるさと応援寄附金1億3,000万円の増額は、平成30年度における見込み額により計上しております。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整及びふるさと応援寄附金事業に要する経費の財源として基金繰り入れを行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案第1号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

今の説明の中で、指名業者1社が辞退されたということですが、アイワさん以外の残りの業者の入札価格がわかればお願いできますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

入札価格につきましては、入札比較価格で出しておりますので、そちらのほうで発表したいと思います。永池898万7,000円、高山製作所730万円、景観工房730万円、長谷川体育施設775万円、これが入札比較価格でございます。これに消費税の8%をかけた金額が入札価格となっております。なお、アイワにつきましては入札比較価格で685万円となっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

今回プールフロアが必要になったということですがけれども、このプールフロアの役割というか働きというか、それとどれくらいの大きさなのか質問いたします。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

プールフロアにつきましては、小学校低学年用をプールで利用させるに当たり、水深を浅

くして子供の安全を図るために設置するものであります。大きさとしましては、プールの6レーン分ありますが、その分の2レーン分を設置して、小学校低学年用に使用させるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

プールの長さは25メートルということによろしいんですかね。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい、25メートルでございます。

○8番（川下武則君）

このフロアの耐久年数は大体何年ぐらいですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

メーカーの推奨では10年となっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

今回の議案第1号は、多良小学校のプール解体に伴うものでございますけれども、先ほど説明のとおり6レーンありますし、このプールフロアというのを設置して、小学校低学年に対応するというふうになっているというふうに思いますけれども、今プールの高さ、110センチですか、これを大体どのくらいにするのか。したがって、そのプールフロアが何センチあるのかですね。

それと、掃除するのにいわゆる清掃ロボットといいますか、そういったものを毎月行っているというふうなお話を聞きますけれども、このフロアをどうしても取り除かないと、そのロボットはなかなかできないということもあって、その辺の構造はどういうふうになっておりますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

まず、プールフロアの高さですが、下からの高さが40センチになります、プールフロアの高さですね。プールが1メートル20センチありますので、70センチの水深によって授業を行うということになります。

それと、プールフロアの構造ですけど、折り畳み式で、1個の重さが約43キロから五十数キロまでありますので、それを持ち上げて分解して上げて掃除もすることもできますが、ふだんはもうつけたままの状態で使用する形になります。

以上です。

○10番（末次利男君）

底から1メートル20ぐらいあるわけですがけれども、その50キロを除去して清掃をするということになるというふうに思いますけれども、その辺についてはもちろん現場の方ともすり合わせながらやっておられるというふうに思いますので、それはそれとして、工期が3月25日という、納入してすぐ設置をされるというふうに思いますけれども、要するにこの時期が時期で、新入生が入る前に幼児教育といいますか、そういったもの、プールになれていくというふうなことで、早目にプールを使用されるということになるというふうに思いますけれども、それには当然間に合うのかどうか。

それともう一点、私も中を見ておりますと、非常に塗装が剥がれてどうしたことかと、この際やっぱりリフォームをせなきゃいけないのではないかなというふうな感じがしました。ひょっと上を見て目にでも入ればというような感じがしますけれども、この件につきましてはどうのような対応をされる予定ですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

プールフロアの設置につきましては、製造に約2カ月ぐらいを要します。それからの設置になりますので、3月の期限ぎりぎりぐらいまでの納品になると思われまますので、それまでは現在のプールフロア1レーンを使って水なれの授業をされると思います。

以上でございます。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

プールの床とか、プール内の剥げてる部分ですけども、それについては、指定管理と協議をしながら修繕等補修をしていきたいと考えております。

以上です。（「もう一点」と呼ぶ者あり）

○10番（末次利男君）

温水プールの全体を見ておりますと、非常に寂れたかなという感じがして、この際例えば今回補正予算にも出ておりますけれども、暖房施設等も非常に湯気のある中に設置をしてあるわけです。そういった中で、構造的なものもあるのかなという感じがしますし、それでもう一点は、一緒にプール授業をされるということになれば、今までは一緒に大勢ということではなかったかもしれませんが、更衣室とかいろんなそういった施設が十分対応できるのかという懸念もありますけれども、その辺については、どうしても譲り合ってしなければいけない部分もあると思いますけれども、今回恒久的に小学校プールはもうないわけですので、あそこがメインのプール授業になるというふうに考えますので、この辺については、今回の補正は別としても、全体計画をもうちょっと立て直しながらやるべきところがあるのか

なという感じがしますので、その辺は十分検討しながら、取り返しのつかないといいますが、将来を見据えた回復をしていただきたいなというふうに感じましたので、よろしくお願ひします。

○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、もう議員御指摘のとおり、この前、現地調査に行きまして、もう壁がほとんど剥離したもんですから、これについてはもう早急に対応するように新年度で一応予算等々を要求するようにしております。

あれが温水室内プールですから、ほとんど湿気のいっぱいあって、そのあたりの対応の、それに見合うような工法でせんことには、単に塗装してもまた剥げるということで、ビニール系統で一応そういうふうな壁については検討するように指示をいたしております。全体的にもう老朽化して天井も見とります。だから、この件については、もう一括では予算等々が莫大になりますから、年次計画でずっとふるさと納税等々利用しながらするように財政課長とも協議をしておりますから。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第1号 財産の取得について、本案に賛成の方起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第2号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。よかですか。

○2番（竹下泰信君）

今回ふるさと応援寄附金が1億3,000万円ほどふえたというようなことですが、このふえた理由とふえた中身、それとことしの特徴的なところはどうかお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回1億3,000万円の増といった補正を上げておりますけども、30年度の今までとの変更点を数点申し上げますけども、一つはミカンの受け付けを8月から前倒ししてアップしたといったところがございます。これにより、ほかの自治体等と比較しても、早くから受け付けの申し込みができるといったところが一つだったんじゃないかというふうに考えます。

それから、もう一つが、御存じのように総務省からの指示等で11月から全国的に各自治体の取り扱いが変わっております。それで一部の自治体に集まっていた寄附金が分散されたことも一つの影響ではないかというふうに考えるところでございます。

それから、30年度につきましては、年末12月29日、30日、31日と今回は申し込みをアップしております。この点もまた違うんじゃないかというふうに思っております。

これを総合いたしまして、今回当初予算で8億円組んでおりましたけども、30年度の年度末見込みとして9億3,000万円を今想定しているといったところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

ミカンを前倒しして8月ぐらいから申し込みを行ったというようなことですが、ここのふえた特徴的な品目があったら、どういう品目がふえたのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

品目等については、やはりミカンがメインというふうになっております。もう一つが肉類のコース、定期コースがございますけども、5万円、10万円とありますけども、そのところの件数も本年度については伸びてきたといったところを今確認をしております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

ただいまこの1億3,000万円の中身について説明がありましたけれども、今回総務省の指導もあって、3割に下さいよということもありましたけれども、今年度はどのぐらいで返礼品の額はされたのか、パーセント。まずそこを。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

従来太良町では4割といったところでしておりましたけれども、今回11月1日の見直しにより、総務省のほうから3割以下に下さいとなつておりますので、変更をいたしております。以上です。

○10番（末次利男君）

今回4割から3割に変更しながら、1億3,000万円も予定より実績が出たということでございますけれども、当然ながらふるさと納税の協力業者の努力がもう最たるものだというふうに考えております。そういった中で、要するにそのパッケージにつきましても、例えば4割から3割になせば、どうしても小さくすつか、それ分サービスをするか、どちらかですよ。パッケージを利用するとすればサービスになる。その辺で大分納税者としても在庫を抱えている方もおられるし、そういった余分に4,000円を3,000円のパッケージでやるという方もおられたというふうに感じます。

そういった中で、非常にそのふるさと応援の協力業者というのは大変な努力をされているというお話を聞きます。そういった中で今回金額が伸びたということになれば、協力業者がふえたのか、ふえたとすればどれくらいの今協力業者の数なのか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回11月改正により、先ほど御案内のとおり、返礼品につきまして従来5,000円の分について割合を下げるために8,000円にスライドしますよといった一つの方法もっております。その中で、業者さんの協力によりまして、いや、うちのほうはそのままの量でいいよと、5,000円でいいよと、そういったところも、それはもう各会社の、企業の考え方で、それに対応をされておりますけれども、やはりそういったところの全体的な動き、こういったところも大きく変わったんじゃないかというふうに思います。

それをどうしたら寄附者さんの方にいかに自分の返礼品を指名していただくかといったところは、やはり以前と協力業者さんも考え方が若干変わってきたんじゃないかというふうに捉えております。

今現在協力業者さんが64業者あります。今アップしているのが、品目でいいですよと226品目といったところで対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。ほかに。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第2号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時議会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして平成31年第1回太良町議会（臨時会第1回）を閉会をいたします。

午前9時56分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人